

## 令和8年度事業計画

令和7年度における中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、物価高や人手不足等といった従来の経営課題に加え、米国関税措置の影響を受けるなど、依然として厳しい状況となっている。また、大雨や地震など、各地において相次ぐ自然災害の影響を受けている中小企業・小規模事業者も存在している。

このような厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者に対し、全国の信用保証協会は、各種保証制度を活用した積極的な資金繰り支援に取り組むとともに、令和6年度の「信用保証協会向けの総合的な監督指針」改正を踏まえて、金融機関及び各支援機関等と連携した経営支援・事業再生支援等に取り組んでいる。また、「事業者選択型経営者保証非提供制度」を活用するなどして経営者保証に依存しない融資慣行の浸透・定着等に向けた取り組みも進めている。こうした取り組みにより、保証利用企業者数は148万者と、全国の中小企業・小規模事業者の4割を超える事業者利用され、令和7年12月末時点の保証債務残高は33兆2千億円となっている。

信用保証協会がこうした取り組みに注力する中、事業再生支援ニーズの高まりを踏まえ、時機を逸することなく早期に必要な支援を提供すべく、令和7年3月に経済産業省等により「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」が策定され、予兆管理の取り組み促進等による早期相談に向けた取組強化や事業再生支援の体制強化等を図る方針が示された。また、令和7年11月に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において、中小企業・小規模事業者が成長に向けた事業の立て直しや投資を行えるよう、資金調達の円滑化と金融規律の強化を図りながら、経営改善・事業再生・再チャレンジを支援すること、協調支援型の信用保証制度の活用促進、地域金融機関・信用保証協会・士業等で連携した予兆管理を強化するための保証制度の新設、経営改善サポート保証等の活用促進等が示された。

このように、引き続き中小企業・小規模事業者の資金繰り支援及び関係機関と連携した経営支援に取り組んでいくことに加え、事業再生支援ニーズの高まりを踏まえたより早期の支援や成長に向けた事業の立て直し等への対応など、信用保証協会への期待はますます大きくなっている。全国信用保証協会連合会では、信用保証協会がこのような期待に応え、中小企業・小規模事業者に対して必要な支援を着実に実施していけるよう、信用保証協会と緊密に連携し、適切かつ円滑な実施環境の整備に向け、主務省や関係機関との調整等の対応を行う。また、信用保証協会がこれらの期待に応えていくための人材育成に係る支援も引き続き実施していく。

加えて、信用保証協会が多岐にわたる業務に注力していくためには各種業務をより円滑かつ

効率的に行っていく必要があることから、保証業務の電子化を引き続き促進していくとともに、信用保証協会からの相談への丁寧な対応、各種統計分析資料の提供等を実施していく。

以上のとおり、全国信用保証協会連合会は、信用補完制度の発展に寄与し、もって中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援及び経営支援・事業再生支援等に資するため、下記の点を令和8年度の重要課題として取り組んでいく。

## 記

1. 信用保証協会を取り巻く外部環境変化への対応と支援
2. 保証協会業務の円滑化・効率化のための支援
3. 信用補完制度の基盤強化のための取り組み
4. 保証業務支援機関としての取り組み
5. 責任共有制度に係る負担金計算・収納代行事業等の円滑な運営等
6. 人材開発支援の実施
7. 基本事業への取り組み